

Column

偏見を拡大する事件報道

原 昌平

殺人事件などで逮捕された容疑者の名前が伏せられ、「精神科に通院していた」と付け加えられている——そんな報道を新聞やテレビで見ることがあります。

善悪の判断能力やそれに従って行動する能力が著しく損なわれた状態で犯行が行われた場合、刑事責任を問わないか刑を軽くすると刑法39条は定めています。このため、容疑者が起訴されない可能性が高いと報道機関が判断すると、名前を伏せて報道するのが一般的で、その際、匿名にする理由として病歴や入通院歴を書くわけです。

しかし病歴や入通院歴を伝えることが本当に必要でしょうか。逮捕の時点では精神障害のために起きた事件なのかどうか、十分にわからないのが普通です。こうした報道は「精神障害者は危険だ」という偏見を広げているのではないのでしょうか。

そうした批判を受け、匿名にする場合でも病歴・治療歴は書かない、といった社内ルールを定めた新聞社もいくつかあります。しかし、ルールがあっても必ずしも社内で徹底されておらず、習慣のように病歴・治療歴を添えた記事がそのまま紙面に載っていることがしばしばあるのが現状です。

原 昌平（はら・しょうへい）：読売新聞大阪本社編集委員。大阪・大和川病院、箕面ヶ丘病院での人権侵害をはじめ、精神科医療を重点テーマの一つとして取材。ホームレス問題にも取り組み、社会の底辺に光を当てる報道を続けている。